

JIS

電気絶縁用ガラスクロス補強 エポキシプリプレグ集成マイカ

JIS C 2263 : 2012

(JEIA/JSA)

平成 24 年 1 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小田 哲 治	東京大学
(委員)	岩本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	岩本 光 正	東京工業大学
	上原 京 一	株式会社東芝
	大石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大崎 博 之	東京大学
	長田 明 彦	社団法人日本配線器具工業会
	京橋 昌次郎	社団法人電池工業会 (パナソニック株式会社エナジー社)
	熊田 亜紀子	東京大学
	佐々木 喜 七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	島田 敏 男	社団法人電気学会
	下川 英 男	社団法人電気設備学会
	鈴木 篤	社団法人日本電球工業会 (日立アプライアンス株式会社)
	住谷 淳 吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	豊馬 誠	電気事業連合会
	中村 禎 之	一般社団法人日本電機工業会
	原田 真 昭	社団法人日本電線工業会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前田 育 男	IEC/ACOS 専門委員 (IDEC 株式会社)
	山田 秀	筑波大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 4.3.1 改正：平成 24.1.20

官 報 公 示：平成 24.1.20

原 案 作 成 者：電気機能材料工業会

(〒130-0014 東京都墨田区亀沢 4-5-6 TEL 03-3829-4241)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 製品の種類及び呼び方	2
4.1 特定のガラスクロス量，マイカ量及び接着剤量の製品の種類及び呼び方	2
4.2 4.1 に規定する以外の製品の種類及び呼び方	4
5 原材料	4
5.1 集成マイカ	4
5.2 ガラスクロス	4
5.3 接着剤	4
6 製品の組成の許容差	5
7 製品の品質	5
7.1 一般	5
7.2 幅	5
7.3 厚さ	5
7.4 長さ	6
7.5 巻心	6
7.6 継ぎ	6
7.7 引張強さ	6
7.8 柔軟性	7
7.9 熱流出性	7
7.10 ゲルタイム	7
8 硬化後の製品に対する要求事項	7
8.1 概要	7
8.2 密度	7
8.3 曲げ強さ	7
8.4 曲げ弾性率	7
8.5 絶縁破壊の強さ	7
8.6 誘電正接の温度特性	7
8.7 熱的耐久性	8
9 包装及び表示	8
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	9
解 説	12

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、電気機能材料工業会（JEIA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS C 2263:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

電気絶縁用ガラスクロス補強 エポキシプリプレグ集成マイカ

Glass-backed mica paper for electrical insulation with a B-stage epoxy resin binder

序文

この規格は、1992年に第1版として発行された IEC 60371-3-6 及び Amendment 1 (2006) を基とし、我が国の実情に合わせて技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

1 適用範囲

この規格は、ガラスクロス、接着用のエポキシ樹脂及び集成マイカから成る電気絶縁用ガラスクロス補強エポキシプリプレグ集成マイカ（以下、製品という。）について規定する。製品は、B ステージ（半硬化状態）の柔軟な状態のシート又はロールで供給する。

この規格に適合する製品は、一般の用途では十分な性能をもつ。特別な用途の場合は、この規格の規定によるほか、その用途に適合した必要事項を受渡当事者間で取り決めることが望ましい。

警告 この規格に従って製造した製品を用いるときには、使用者が安全性に責任をもつことを前提としている。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60371-3-6:1992, Specification for insulating materials based on mica—Part 3: Specifications for individual materials—Sheet 6: Glass-backed mica paper with a B-stage epoxy resin binder 及び Amendment 1:2006 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む）は、適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 2110-1:2010 固体電気絶縁材料—絶縁破壊の強さの試験方法—第1部：商用周波数交流電圧印加による試験

注記 対応国際規格：IEC 60243-1:1998, Electrical strength of insulating materials—Test methods—Part 1: Tests at power frequencies (MOD)